

米沢市都市計画マスタープラン及び米沢市立地適正化計画 第3回検討委員会 会議録（要点筆記）

- 1 日 時 令和元年8月8日（木） 午後3時00分～午後4時40分
- 2 場 所 米沢市役所 3階 庁議室
- 3 出席者 委 員 増村力委員長、小林秀一委員長代理、大木一明委員、須貝容子委員、鈴木正幸委員、大道寺浩一委員、高澤由美委員、高橋弦子委員、藤崎晃委員
（欠席 伊藤美智子委員、加藤渉委員）
事務局 建設部長、都市整備課長、同課長補佐、都市政策主査、同課主任
（策定支援委託会社2名）

4 内 容

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議事
 - ① 全体構想及び全体構想整備について
 - ② 立地の適正化に関する基本的な方針について
 - ③ 誘導区域及び誘導施設の検討方針について
 - ④ その他
- (4) 閉会

〔開始 午後3時00分〕

(1) 開会

(2) あいさつ

(委員長)

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に関する部分が徐々に具体化してくる内容となっている。本日も限られた時間の中ではあるが、皆様の活発な意見をいただきたい。

(3) 議事

米沢市都市計画マスタープラン及び米沢市立地適正化計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員長が議長となり議事進行を行った。

① 全体構想及び全体整備構想について

事務局より、配布資料3（1～9頁）に基づき説明。

質疑・意見ともに特になし（議事②と併せて質疑を受けることとし、進行。）。

② 立地の適正化に関する基本的な方針について

事務局より、配布資料3（10～28頁）に基づき説明。

（委員）

資料を見ると空き家が年々増加している。空き家の現況調査を実施したとあるが、空き家になっている原因について、所有者や周囲の世帯等に対してヒアリングしているか。あるいは、今後実施するのか。

（事務局）

空き家現況調査は平成29年10月に、地区委員に協力いただき実施した。ヒアリングは全ての空き家の所有者に実施したわけではないが、所有者の方々に対しては、今後の管理の方向性等についてアンケートを実施し、管理・活用意向等を確認している。また、危険な空き家の場合は、周辺の方々に管理状況等をヒアリングしている場合がある。個別対応の中で、ヒアリングを行わないと状況が分からない箇所が多数あった。

空き家調査結果はデータベース化した。空き家にはそれぞれに事情があり、危険な空き家が出てきた場合、所有者等について深く掘り下げていき、危険度を調査したりはしているが、全ての空き家の細かい調査となると実施していない。

（委員）

空き家が発生する原因は、どのようなものが多いのか。各々に事情があるとは思いますが。

（事務局）

統計化は行っていないが、多いと感じる原因は、子供が独り立ちする等して高齢者のみとなった世帯で、亡くなった、あるいは子世帯等の住居地に転居したという流れである。

（委員）

高齢者の一人暮らし、あるいは二人暮らしも多くなっている。

（事務局）

それらのような世帯は、空き家候補とも言える。

（委員）

空き家候補も含めると、軒数ほどの程度か。把握しているか。

（事務局）

来年の国勢調査で明確に判明すると考えている。

（委員）

集約化により、その外側は過疎化するだろうが、外側の地域の環境整備に力を入れないと、災害の発生やクマの出没等につながると思う。集約化するなら、あわせて空くことになる地域の整備をしないと、荒れてしまうのではないか。

（委員長）

事務局に確認したいが、市街地をJRの内側だけとすると問題だと思うが、資料4にあるように、市街地は複数あり、集約した地域と周辺地域とのネットワークがあって全体を構成し、エリア全体でまちを造っていくイメージでよいか。

（事務局）

米沢市の周辺地域とは旧市部以外のコミセン単位、つまり、昭和30年代以前の旧村単位をイメージしており、現在のコミセンは全て維持する方針である。集約とは言っても、

農地の管理等もあるため、周辺地域を切り捨て、全て市街地に集めるということではなく、住み慣れた地域で健康に過ごしていただくことが目標である。周辺地域を維持しつつ、利便性を確保した公共交通でつないで、市街地に利便性の高い施設を集め、周辺地域からも市街地の機能を使えるようにしていく。

(委員長)

今後は周辺地域や農地等とのネットワークを深めていくが、全体的に人口が減少している現状があるので、次の施策を検討する必要がある。

(委員)

資料3の16～17頁の高齢化率メッシュ図を見て、高齢化について改めて考える必要があると思った。

また、19頁の公共交通利用圏域を見ると、バスも含めるとカバー率が高く見えるが、鉄道駅及びバス停の利用圏域が800mと300mというのは、夏の暑さや冬の積雪、そして高齢化を考慮した場合に厳しいように思う。利用圏域を狭め検討する必要があるのではないかと。

全体を通して、28頁の重点目標2に「地域の子育てを支援する住みよいまちづくり」とあるが、ここで子育てという単語が出てくることに唐突感がある。経緯を教えてください。

最後に、立地適正化計画の策定後に、補助金の活用の考えがあれば教えてください。

(事務局)

補助金については資料1で少し書いているが、立地適正化計画を策定することで、いろいろな補助金を獲得するチャンスが生まれる。米沢市としても、都市構造を良くするための補助金を獲得したい気持ちはある。現在考えているのは市立病院である。都市再構築戦略事業と言う事業があるが、病院や子育て支援関連施設、他に学校や体育施設等が対象となる事業であり、特に病院については国で一押ししているため、その機運に乗っかきたいという考えがある。

利用圏域の300m及び800mについては、他の自治体とも比較し、国による基準である数値を採用した。再来年には、総合政策課で地域公共交通網形成計画を策定する予定のため、同課と連携して検討する。

子育てについては、ご指摘のとおりであり、課題3が図に示しづらい課題であることも影響している。子育て支援自体は定住促進の方向性に伴い重要であるため、ここで記載しているが、指摘を受け表現を検討する。

(委員)

現状では、子育て世代は新たに開発を進める要因の一つであるが、いかに開発意向を抑制するか検討する一方で、まちなかの空き家をリノベーションして住んでもらうのが理想的ではある。空き家の利活用について補助金等をどのようにするか考えはあるか。

(事務局)

空き家利用に関しては、補助金に多少の上乗せをしているが、より具体的な施策を検討している段階である。例えば、上山市では高齢者世帯の広い住宅と、子育て世帯の小規模な住宅とで住み替えを図る「住み替えバンク」を実施している。あらゆる発想により、都市機能と言う観点から住みやすく子育てしやすいまちを創りあげていかなければならないと考えている。

(委員長)

唐突に子育てが出てきたわけではなく、資料3の1頁で、総合計画では「活力ある産業

のまちづくり」と言われている箇所と関連している。現在問題になっている働き手不足についても、米沢で働きたい人をいかに引き入れるか。現在住んでいる人たちに、都心に移らずここに残っていただくのはもちろん、逆に I・J ターンの人々が来たとき、米沢市は子育てにもやさしい、また、例えば空き家のリノベーションとマッチング等、住むうえでも魅力的と思える施策を実施する必要がある、これらは産業の活性化等と連携し合うと思う。しかし、現状では唐突に出てきて分かりづらいという意見があるので、このようなことを加えてみるべきだと思う。

(委員)

そのようにしていただければと思う。

(委員)

先に述べられた委員と同じ意見だが、高齢化が進展する見通しの中、徒歩圏内で住みよいまちにすること、徒歩で自宅から買い物、医療、娯楽等に行くことが基本になると思う。高齢になると足腰が悪くなり、周辺地域では買い物も病気になったときも大変になる。運転免許返納の話もある。コンパクトになった市街地までの公共交通手段の充実が重要であると実感しているので、計画に盛り込むべきである。

また、「健幸」という言葉は非常に良いと思っていた。健康で幸せ、幸せなくして…とっており、良い言葉だったのだが、市内部の整合性の観点から変更されたのは少し残念である。

(委員)

「健幸」は、米沢市独自の表記であったのか。

(事務局)

全国で複数の自治体が参加している Smart Wellness City 首長研究会という連合があり、「健幸」と「スマートウェルネス」とをともに活用している。

観点として「健幸」と同じ意味で、健康部局で主管する健康長寿施策についても取り組んでいる。体の健康だけではなく、社会基盤の整備まで考えて行う取組である。当初は良い言葉であると考え本案に採用していたが、関連する条例とのマッチング等を考え、今回は造語の使用を避けて通常の「健康」への変更を検討している。

(委員)

記載されている方針でまちが作られれば、非常に良いと思う。都市づくりの基本理念も良い。私がここに居るのは福祉や子育てについて意見を言うためかと思う。今年発生した大津市での交通事故を受け、ガードレールや縁石がない、流雪溝の開口部等、道路や歩道の危険性が目に付くようになった。しかし、これらは私たちの目線であり、子供たちの目線ではまた違う。例えば、子供がよく転んでしまうのは、歩道がガタガタだからである。実際に散歩する際、段差でよくつまずいている。これは子育てに限らず、お年寄りに話を聞くと、スロープになってはいるが、少しの段差につまずいてしまうと言う。私たちの目線じゃなく、子どもやお年寄り、車いすの人など、我々も車いすに実際に乗るなどして検討するべきではないかと感じた。

また、基本理念で「自然・歴史・文化と都市が調和する」とあるが、米沢市は歴史のあるまちだが、今ひとつ市民の意識が低いと思う。私たちも上杉鷹山さんについて、よく分からないというところもある。数年前に職員が観光客のようにパンフレットを持って、公園を散策で歩いたとき、「もう一度来たいか」というアンケートの設問に対し、「そうでもない」という回答が複数あった。観光客の目線で来たくないところに住み続けたいと思うだろうか。もう少しまちなか全体で、歴史を感じさせるようなものが米沢駅からあれば、

もっと魅力的なまちになると思う。

最後に、高齢化が進む中で、20年後の計画ということではあるが、そのころには施設の建物はあがるが、見てくれる人材が果たして居るのか。ギリギリまでは在宅で、自らではどうしようもなくなった際に入所できる施設があればと思うが、人材の面を含め、福祉のことを考えてほしいと感じたところ。

(委員)

空き家についてだが、道路管理の目線では倒壊の危険があるような空き家の対策までしかイメージできず、その利用まで考えることが重要であると思った。通学路点検を行った際に、倒壊の危険がある空き家により、小中学校の通学路を迂回させた、そのようなことしか目に入っていなかった。

公共交通に関しても、他の町村ではバスがなくなり、デマンド交通で頑張らなければならない、タクシー会社に負担をかけている等と聞いたことがある。公共交通を無くさないように継続していかなければならないと思う。

(委員)

バス路線が通っている地域はわかったが、その利用率はどのような状況か。

(事務局)

循環バスは乗車率が比較的高く、国及び県からの補助金を合わせると黒字である。幹線系バスは乗車率が高まらず、赤字である。

(委員)

循環バスは行き先が分かりやすく、乗ればいずれは目的地に到着することから利用しやすいと思う。市内にバス停は多いが、バスの運行本数は1日あたり3便であったり、土日は運休する状況であったりする等、必ずしも利便性が高いとは言えない。我々は民間企業であるため、急に増便や経路変更をすることが難しい。近頃、運転免許を返納する高齢者が増加していることもあり、郊外の高齢者が利用しやすいような、いろいろな地点を循環するようなバスがあっても良いと思う。

(委員長)

人口減少地域のコミュニティバスでは、ワゴン車レベルの車両を活用している例もある。こういった部分を詰めていくと、我々は数々の要望を話していくケースが多い。逆に市民に対して、「このような気持ち・心がけで、こう行動してほしい」といったことをどこかに入れるべきではないか。

(事務局)

そのようなことを、どのように表現するかが難しい。鷹山公もおっしゃったとおり、自治の原則である「自助、互助、公助」は計画の前提としつつ、どこかで触れていきたい。

(委員長)

どのように表現するか難しいが、市民がどこを向いていけば、住みやすいまちになるか。そういったものをどこかに入れてほしい。

③ 誘導区域及び誘導施設の検討方針について

事務局より、配布資料4に基づき説明。

(委員長)

資料4で誘導施設の例が出ているが、この誘導区域というものは、例示しているような

施設に対して強い誘導力があるのか。

(事務局)

法律では届出制度が示されており、誘導区域外に病院などの誘導施設を建設する場合には、届出をしなければならないとされている。しかし、届出をするだけで、市としては勧告をするのが限界であり、強制力はなく命令はできない。示したような施設に、いかに誘導区域に来ていただくか。補助金等の誘導施策とセットにすることで、初めて強力な誘導ができると考えている。

(委員)

行政拠点についてだが、例えば消防団。私は市役所の近くに住んでおり、消防団に所属しているが、団員数の減少と高齢化が進んでいる。誘導区域を設定しているが、そこで災害が発生した場合、消防署だけではなく消防団等の地元が動く必要があるが、場所によって消防団の事情が異なる。消防団の活動がしやすいような環境づくりを検討していただければ、拠点や誘導に関しても有効に働くとと思う。

(事務局)

居住誘導により、若い人たちが市街地に住んでもらえるようにし、消防団の活性化にもつながるようにしたい。

(委員)

それもあるが、勤めの人たちは消防団に入らない。自営業の人など、自分で時間をやり繰りできる人でないと活動との両立が難しく、結果、人集めが難しくなっている。

(事務局)

減災に向けてはハード整備だけではなく、消防団等のソフト整備が重要である。そのようなものをどのように構築するかを検討しながら、土地利用の検討を進めていく。

これから市のハザードマップも作っていくところで、このようなソフト施策であるとか、消防団の機能であるとかいろいろな施策を組合せながら進めていく。

(委員)

洪水に加え土砂災害もあるが、避難計画の検討等はどこが行うのか。市の負担になっているのではないか。

(事務局)

土砂災害に関しては既に見直し作業に着手し、現在は地区毎に、どこに避難すべきかを検討する作業を行っている。

(委員)

地域単位で実際に避難訓練まで実施している事例は少ない。

(委員)

米沢市では近年大きな災害が発生しておらず、災害に対する感覚が麻痺している部分があると思う。

(委員長)

学術拠点について、高校の統合がどうなるかという課題もある。もしかしたら鶴岡市のように、高校と大学のつながりが出てくる可能性もある。

(事務局)

小学校及び中学校は市でコントロールできるため、誘導施設の指定については必要ない

のではという議論もある。ただ、高校は県の管轄であるため、誘導施設に指定することを考えている。高校は誘導機能が高い施設のため、検討したうえで改めて提案する。

(委員長)

次回の委員会では、より具体的な部分を検討するか。

(事務局)

そのとおりである。誘導区域の検討は容易ではなく、委員会の開催が少し遅れるかもしれないが、具体的な部分を提案する。

(委員長)

本計画の取りまとめは今年度中に行うか。

(事務局)

そのとおりであり、今年度中に計画をとりまとめる。

④ その他

特になし。

(4) 閉会

[終了 午後4時40分]